

「加入している年金」 兼 「公務員の出向（派遣）」 証明書について

＜事業主の方へのお願い＞

- 下記の「加入している年金兼公務員の出向（派遣）証明書」は、児童手当の認定のために必要な書類です。社員・従業員の方から申請があった時は、証明いただきますようお願いいたします。
- 証明印は事業者印で証明してください。ない場合は、代表者の個人印で代用できます。
- 加入年月日は、貴事業所において、厚生年金等の対象となった日を記入してください。
- 加入している年金の種類を選択してください。
- 公務員で独立行政法人等へ派遣されている方については、出向（派遣）の事実（事業主が児童手当を支給していないこと）を確認するという趣旨の証明書になります。
 - ・ 出向（派遣）元の所属を記入してください。
 - ・ 左部分の「当事業所において」以下の日付には、派遣年月日を記入してください。
 - ・ ただし、共済組合員証により、勤務先が独立行政法人又は地方独立行政法人であることが保険証に記載（法人名が記載）してあり、確認できる場合は、本証明書は**不要**で、共済組合員証のコピーを提出してください。
- 公立学校共済で公立大学法人に勤務している方については、事業主が児童手当を支給していないことを確認するという趣旨の証明書になります。

-----キサトリ線-----

令和6年度児童手当用

「加入している年金」 兼 「公務員の出向（派遣）」 証明書

年金加入者 _____ は、
当事業所において、 年 月 日から現在まで
の期間、右の年金に加入していることを証明します。

令和6年 月 日

事業所所在地
事業所名
電話番号
代表者

印

加入している年金の種類を選択

ア 厚生年金
イ その他 ()
※○で囲んでください。

出向（派遣）元の所属名を以下に記載